

64

D327

令和 5年 6月 2日

三重県知事 殿

届出者
所在地 三重県伊勢市神田久志本町1539番6
名称 医療法人 河口外科
理事長氏名 河口 浩通
電話 0596-23-2288



決 算 届

令和 4年4月1日から令和 5年3月31日までの決算が終了したので、医療法第52条
第1項の規定により、届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式1

事業報告書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 河口外科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市神田久志本町1539番6
- (3) 設立認可年月日 平成10年11月20日
- (4) 設立登記年月日 平成10年12月16日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	河口外科	三重県伊勢市神田久志本町1539番6	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし	なし	なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし	なし	なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 5月17日 令和 3年度決算の決定
 令和 5年 3月28日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 河口外科
 所在地 伊勢市神田久志本町 1 5 3 9 - 6

※医療法人整理番号 D3 27

財 産 目 録
 (令和 5年 3月31日現在)

1. 資	産	額			297,529 千円
2. 負	債	額			105,960 千円
3. 純	資	産	額		191,569 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	117,617
B 固 定 資 産	179,912
C 資 産 合 計 (A + B)	297,529
D 負 債 合 計	105,960
E 純 資 産 (C - D)	191,569

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 河口外科

※医療法人整理番号 03271

所在地 伊勢市神田久志本町1539-6

貸 借 対 照 表

(令和 5年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	117,617	I 流 動 負 債	11,254
II 固 定 資 産	179,912	II 固 定 負 債	94,706
1 有 形 固 定 資 産	138,798	負 債 合 計	105,960
2 無 形 固 定 資 産	2,523	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	38,591	科 目	金 額
		I 出 資 金	25,000
		II 積 立 金	166,569
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	191,569
資 産 合 計	297,529	負 債 ・ 純 資 産 合 計	297,529

様式 4 - 2

法人名 医療法人 河口外科
 所在地 伊勢市神田久志本町1539-6

※医療法人整理番号 0327

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	259,859
2 事業費用	225,252
本来業務事業利益	34,607
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	34,607
II 事業外収益	2,293
III 事業外費用	366
経常利益	36,534
IV 特別利益	1,088
V 特別損失	0
税引前当期純利益	37,622
法人税等	8,954
当期純利益	28,668

監事監査報告書

医療法人 河口外科

理事長 河口 浩通 殿

私は、医療法人 河口外科の令和4年会計年度(令和 4年4月1日から令和 5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の 監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和 5年 5月24日

医療法人 河口外科

監事 藤川 真紀